

面会方法緩和について（4月1日～）

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザ流行のため、面会を制限させていただいておりましたが、このたび一部面会方法を緩和いたします。

利用者様が安全に施設での生活を送っていただけるよう以下の注意点をご確認いただき、ご協力をお願いいたします。なお、感染症の流行状況により、再度面会を中止・制限させて頂く場合もございます。ご了承ください。

開始予定日：令和7年4月1日（火）から

面会時間：14:00～16:00

（事前予約は必要ありません、時間内にお越しください）

面会の目安：お部屋にて原則、ご家族・ご親族様で利用者様1名につき

「1日につき1回、1～2名、30分以内」とさせていただきます。

*月曜日～土曜日は上記の時間の面会対応となります。（日・祝日は面会不可）

*他のご家族様・ご親族様と面会の日程が重ならないよう、あらかじめご調整をお願いします。

【面会の際の流れや注意点】

- ・面会をされる方は病院入口で体温測定・手指消毒を行い、受付で「面会者証」を受け取り、首に下げて各階へお上がりください。各階ステーションにて、面会簿の記入をお願いします。
- ・原則、居室での面会になります。
- ・面会中はマスクの着用をお願いいたします。また、居室での飲食は禁止致します。
- ・面会后3日以内に体調不良となった場合や感染が判明した場合は、必ず面会されたフロアへご連絡ください。
- ・万が一面会后に利用者様の感染が判明し、それにより面会の方が感染された場合でも当施設では責任を負いかねますのでご了承ください。

以下に当てはまる方の面会はお断りさせていただきます。

- ・18歳未満のお子様
- ・面会者が新型コロナウイルス感染症の発症10日以内、または濃厚接触（最終接触）から3日以内の方。（インフルエンザなどのその他の感染症についても、制限を設けさせていただきます。）
- ・発熱・咽頭痛等の感冒症状がある方、下痢や嘔吐などの消化器症状がある方。
- ・面会の注意点にご協力いただけない方・飲酒をされている方。

再度感染症等の流行があった場合、面会方法の変更、中止をすることも考えられます。

その際は、「老健あねとすホームページ」を予定しております。